



2025年2月4日

各位

会社名株式会社 ELEMENTS  
代表者名代表取締役社長 長谷川 敬起  
(コード番号: 5246 東証グロース市場)  
問合せ先執行役員 CFO 山田 洋輔  
(TEL 03-4530-3002)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月4日、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議において、2025年2月27日開催予定の当社第11期定時株主総会に「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

当社の今後の事業領域の拡大及び新分野への展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りです。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 1~11 (省略) (新設) (新設) 12~15 (省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 1~11 (現行のとおり) 12 <u>データセンター運営事業およびこれらに付帯するハードウェアもしくはソフトウェアの販売または貸与</u> 13 <u>古物の買取および販売</u> 14~17 (現行のとおり)

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025 年 2 月 27 日

定款変更の効力発生日 2025 年 2 月 27 日

以上